



告示第30号

銃砲刀剣類所持等取締法の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、次のとおり告示する。

令和8年5月8日

長野県公安委員会



記

1 聴聞の期日

令和8年6月2日

2 聴聞の場所

長野市川中島町原704番地2

東北信運転免許課北信運転免許センター 意見の聴取室